解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月十日福岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

福岡県久留米市北野町中三二九八番地二

清算法人中島土地改良区

代表清算人　八田　滿穂

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十月十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

神奈川県横浜市中区寿町二―七―七神崎ビル一階　特定非営利活動法人さなぎの台所

清算人　岡部　友彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月九日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

三重県伊賀市平田一〇三番地

清算法人大山田第二土地改良区

代表清算人　吉岡　亮二

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十一年十一月二十七日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

福井県あわら市市姫一丁目九号二三番地

坂井大関の郷土地区画整理組合

代表清算人　志田　光博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月十三日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

静岡県掛川市大和田四二七番地の一

特例社団法人大和田報徳社

代表清算人　杉山　明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年七月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

沖縄県那覇市壺屋一丁目八番三九号

医療法人三楽一新会

清算人　金城　孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市津志田中央三丁目三番地一、最後の住所岩手県岩手郡滝沢村滝沢字平蔵沢一八一番地九二

被相続人　亡　大森　健蔵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

盛岡市南大通一丁目八番七号ＣＦＣビル三階　相続財産管理人　弁護士　深瀬　墾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県湯沢市八幡字高屋敷七六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐藤　恭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

秋田県横手市大屋新町字大平五九三番地一

相続財産管理人　近江　直人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市青葉区田奈町八番地六、最後の住所福島県福島市北中央三丁目二五番地の七

被相続人　亡　田口　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

福島県福島市大町二番三二号並木通りコロールビル四階

相続財産管理人　堀合　郁雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県美馬市脇町川原町四七三三番地二、最後の住所千葉市若葉区大宮町一七六五番地六

被相続人　亡　坂田　秋義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

事務所千葉市中央区中央三丁目一五番六号

やまちょうビル七階レークス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮下　進

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県君津市草牛五〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小川長次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号

千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス

相続財産管理人　弁護士　菅野　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区亀沢四丁目六番、最後の住所東京都墨田区緑四丁目一〇番五―九〇一号

被相続人　亡　名取　俊好

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中川　徹也

第三期決算公告　平成21年12月15日

東京都文京区本駒込６－５－３ビューネ本駒込３Ｆ

株式会社Hoster―JP

代表取締役　山中　正明

貸借対照表の要旨（平成21年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	66,756
	固定資産	15,587
	繰延資産	59,883
	合計	142,226
負純資産の部及び	流動負債	62,693
	固定負債	30,377
	株主資本金	49,156
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	△844
	その他利益剰余金	△844
	（うち当期純利益）	(96)
	合計	142,226

※売上高は388,632千円

第８期決算公告

平成21年12月15日

東京都品川区西五反田八丁目１番５号五反田光和ビル８階

株式会社モバイルファクトリー

代表取締役　宮嶌　裕二

貸借対照表の要旨（平成21年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	700,195
	固定資産	45,585
	合計	745,780
負純資産の部及び	流動負債	92,431
	株主資本金	653,348
	資本剰余金	224,500
	利益剰余金	428,848
	（その他利益剰余金）	(428,848)
	合計	745,780

(注)　当期純利益　41,525千円

第９期決算公告

平成21年12月15日

栃木県宇都宮市東宿郷二丁目18番６号

栃木セキスイハイム不動産株式会社

代表取締役　廣澤　英次

貸借対照表の要旨

（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,061,604
	固定資産	226,582
	合計	2,288,186
負純資産の部及び	流動負債	2,492,390
	株主資本金	△204,204
	資本剰余金	30,000
	利益剰余金	△234,204
	その他利益剰余金	△234,204
	（うち当期純損失）	(142,024)
	合計	2,288,186